

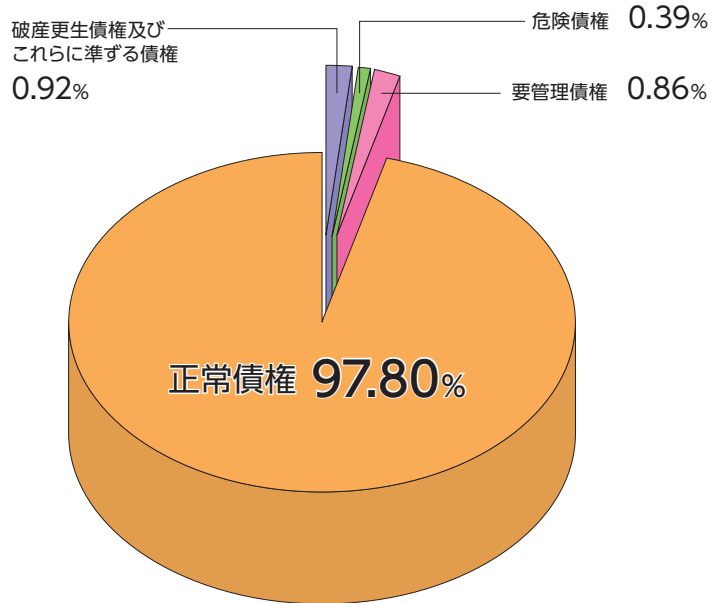


# さっしんのプロフィール 不良債権の状況

適正な資産の自己査定に基づく償却・引当等を実施して、  
資産の健全化を進めております。

不良債権比率 **2.19%**  
保 全 率 **83.88%**  
引 当 率 **63.47%**

『金融機能の再生のための緊急措置に関する法律』(金融再生法)に基づく開示債権の状況について、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の不良債権額は6,900百万円で、不良債権比率は2.19%となりました。

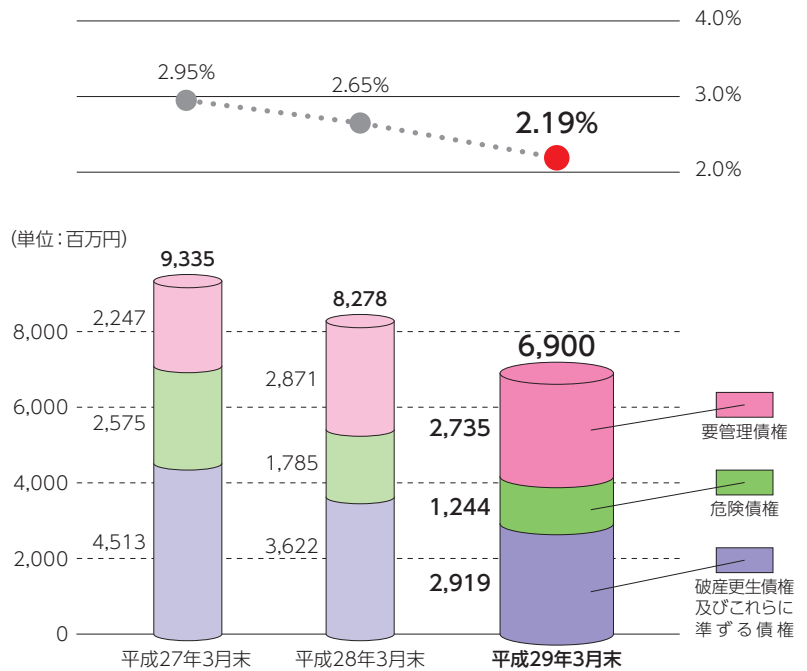


## 不良債権額及び不良債権比率(金融再生法基準)

この開示債権は、全てが回収不能な不良債権ではなく、このうち担保・保証等で3,856百万円あり、貸倒引当金で1,932百万円を計上しております。結果、未保全額は1,111百万円であり、総与信に占める割合は0.35%の低率となっております。

また、会員勘定は41,690百万円で資産の健全性維持に対する備えは十分にできております。

今後とも、お取引先の経営改善・再生支援に努め、資産内容の一層の健全化を図って参ります。



## 金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,513	3,622	2,919
危険債権	2,575	1,785	1,244
要管理債権	2,247	2,871	2,735
不良債権額	9,335	8,278	6,900
正常債権	306,916	303,801	307,925
合計	316,252	312,079	314,825
不良債権比率	2.95%	2.65%	2.19%

※当金庫は部分直接償却を採用しておりません。  
※百万円未満は切り捨て、小数点第3位を切り捨てて表示しております。